令和８年度 第１回 佐伯市国民健康保険運営協議会 議事要旨

日　時：令和８年８月 20 日（木）午後３時 00 分～3 時 50 分
場　所：佐伯市役所　本庁舎６階第１委員会室
出席者：委　員　　濵野芳弘　冨尾久信　小野美智子　渡辺李恵　近藤宣如　利光史規
　　田中健一郎　清家博美　朝井洋美　後藤啓司
　　事務局　　野﨑市民生活部長　橋本保険年金課長
　　保険年金課保険年金係：立花総括主幹　佐藤副主幹　古賀主任
　　健康増進課健診係：大前総括主幹
　　税務課収納係：染矢総括主幹
報　告
　第１号　佐伯市国民健康保険特別会計の決算状況について
　　（１）国保事業勘定決算報告
　　（２）国保直診勘定決算報告
　第２号　国民健康保険直営診療所の運営について
　第３号　保健事業について

会長あいさつ	
濵野会長	皆様、昼のお忙しいところご参集いただきまして、本当にお疲れでございます。 熊本あるいは千葉で災害が続いております。この地も何もなければいいなというふうに思ってるところです。 今日は、１号から３号までの審議をしていただきます。事務局の説明をいただきますので、そこでご忌憚のないご意見要望等ございましたら、ぜひよろしくお願いいたします。
市民生活部長あいさつ	
野﨑部長	本日はお忙しい中また暑い中、令和８年度第１回佐伯市国民健康保険運営協議会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。 皆様方におかれましては、日頃より本市の保険行政のみならず、市政各般に渡り格別のご理解とご協力を賜っておられますことに重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございます。 本日の議事に入ります前に、一言お詫びを申し上げさせていただきます。 このたび、国民健康保険税の賦課誤りにより、当事者の皆様ならびに市民の皆様の信頼と損ねる結果になりました。この場をお借りして深くお詫び申し上げます。

	詳細につきましては、市のホームページにも掲載させていただいておりますが、小・中学生分の均等割の軽減が反映されていなかった189世帯に対し、7月上旬に更正後の納付書とお詫びの文書を発送したところです。さらに、そのうちの7世帯につきましては、6月中の異動を反映した減免額が適切に算定されていない事例が確認され、この7世帯につきましては7月28日に各家を訪問させていただき、謝罪とともに正しい納付書をお渡ししたところでございます。 二度に渡り賦課誤りという事態を重く受けとめまして、委託業者と作業手順の見直しやシステム処理による計算結果の再確認等を強化し、再発防止に努めてまいりたいと思います。誠に大変申し訳ございませんでした。 では本題に入りまして、本市の国民健康保険事業につきましては、財政運営の責任主体が都道府県単位化となり、国保財政の基盤強化と財政運営の安定化を目指すものとして、現在、大分県が作成した令和6年度から11年度までの、第2期国民健康保険運営方針により取り組みを進めています。 平成30年度以降、「保険料水準の統一加速化プラン」により、大分県において保険税水準の統一を図るための方向性として、令和11年度に、同じ所得水準、世帯構成であれば、大分県内同じ保険税水準になることの実現を目指し、県をはじめ各市町村と様々な課題の検討、議論を行なっているところです。 本市におきましても、被保険者数の減少や医療の高度化による医療費への影響など、状況は変わっておりませんが、今後も被保険者の皆さんの負担軽減と健康保持を両立することを目指しながら、収納率の向上、医療費の適正化など、財源の確保と財政の健全化を図り、安定的な国保事業の運営に努めて参りたいと考えております。引き続きご支援・ご協力を賜りますよう、改めましてお願いを申し上げます。 本日の会議は、令和7年度の決算状況等についてご審議を賜ることとなっております。詳細につきましては、後ほど担当より説明いたします。委員の皆さま方におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。 結びにあたりまして、本日ご出席の皆様の益々のご活躍とご健勝、そしてご多幸を祈念いたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。今日はどうかよろしくお願いいたします。
濵野会長 （進行）	不祥事の件、委託業者の入力ミスとはいえ、結局は事務局のミスになりますので、ぜひ確認のほどよろしくお願いします。 それではですね、早速入りたいと思います その前に会議録署名委員の選任についてでございますが、事務局、提案をお願いいたします。

会議録署名委員の選出	
事務局 （橋本）	佐伯市国民健康保険事業に関する規則第４条第２項の規定により、濵野会長、朝井委員にお願いしたいということで提案させていただきます。
濵野会長	私と朝井委員、署名よろしくお願いします。 それでは早速、審議の方に入りたいと思います。 第１号の佐伯市国民健康保険特別会計の決算条件についてございますが、まず事業勘定報告から事務局、説明をお願いします。
報告	
事務局 （古賀）	＝　報告　＝ 第１号　佐伯市国民健康保険特別会計の決算状況について （１）国保事業勘定事業
濵野会長	事務局のご説明が終わりました。ただいまの説明に対してご意見ご要望等ご質問ありましたら、挙手をお願いします。よろしいでしょうか。 それでは、この事業勘定の報告、これで認定することによしの方の挙手をお願いいたします。ありがとうございます。 それでは、第１（１）は認定されました。 続きまして（２）の国保直診勘定の報告を事務局お願いします。
事務局 （佐藤）	＝　報告　＝ （２）国保直診勘定事業
濵野会長	ただいま事務局の説明に対してご意見ご質問ございましたら、お願いいたします。 よろしいですか。なければ報告第２号の直診勘定について、認定することでよいという方の挙手をお願いいたします。ありがとうございます。 それでは、第２号の方は認定されました。 続きまして、第２号の国民健康保険直営診療所の運営について、事務局説明をお願いします。
事務局 （佐藤）	＝　報告　＝ 第２号　国民健康保険直営診療所の運営について
濵野会長	ただいま事務局が説明されました。 このことについて、運営についてご質問ございましたら。
近藤委員	ちょっと直診の診療所のですね、職員さんの職員数といいますか、構成等を教えてください。
事務局 （佐藤）	丹賀診療所から順にご説明いたします。 丹賀診療所が、医師が１名で看護師さんが２名、事務員が１名となっております。

	大島診療所につきましては、丹賀診療所の職員と兼任となっておりますので、同じになります。 鶴見診療所に関しましては、医師が１名で看護師さんが２名、事務員が２名という形になります。 大入島診療所が、医師が１名看護師が１名事務員が１名。 ５番目の因尾診療所につきまして、医師が１名看護師が１名事務員が１名という形になっております。以上です。
近藤委員	ありがとうございます。それぞれの診療所は、常勤扱いですか。
事務局 （佐藤）	常勤扱いです。
近藤委員	丹賀と大島は兼任ということですか。
事務局 （佐藤）	兼任です。
近藤委員	看護師さんは１名ですか。
事務局 （佐藤）	丹賀と大島は看護師は２名です。
近藤委員	これだけで回ってるんですね。欠員が出たりとか、そういった状況は起こらないのでしょうか。 なかなか今医療従事者が、各医療機関ですね少ない状況になっているんですが、患者さん多くないんですけども事務や看護師さんが、急なお休みになるとかあるんじゃないかなと思うんですが、そういう場合には、各診療所で持ち回りでそういったシステムはあるんですか。
事務局 （佐藤）	はい。
近藤委員	分かりました。ありがとうございました。
濵野会長	運営について、その他ございませんか。 ないようであります。それではこの運営について認定するということでよろしいでしょうか。挙手をお願いします。ありがとうございます。 それでは、診療所の運営については認定ということになりました。 続きまして、報告第３号の保健事業について、よろしくお願いいたします。
事務局 （大前）	＝　報告　＝ 第３号　保健事業について
濵野会長	今事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問ございませんでしょうか。 非常によく頑張ってるな、というふうに思ってますが、なかなか50%まで届かないんですね。

事務局 （大前）	はい。とても厳しい数字だと思います。本当にもう、あの手この手といろんな手を使ってですね受診勧奨してるんですが、事業所に勤めてらっしゃる方は会社から受けなさいというふうに言われるんですが、国保の方は無職の方だったりとか、個人経営の方達もたくさん多くいらっしゃってて、上から言って行くような健診ではない方たちが多いんですよね。ご自分で健康管理をしていかなくちゃいけないということで、なかなか病院に日ごろかかってらっしゃる方なんかは特にですね、もういいだろうということで受けない方もいらっしゃいます。 なので、ぜひ日頃病院にかかっている方でも、特定健診相応のものを診ていない場合もありますので、ぜひ受けていただきたいなと思ってあの手この手を使って受診勧奨しているところです。
濵野会長	ありがとうございました。よろしいでしょうか。 それでは報告第３号の健康保健事業について、これで認定するということで、よければ挙手をいたします。ありがとうございました。保健事業については認定されました。 以上をもちまして、本日のご審議事項は終了いたします。 事務局、何か連絡事項等ございましたら。
その他	
事務局 （橋本）	＝　説明　＝ 資料４　国民健康保険税の子どもに係る均等割の軽減について
濵野会長	ただいま今、課長が説明してくださいました。ご意見ご質問ございましたら。ないようでございます。 なければ以上をもちまして、令和８年度の佐伯市国民健康保険運営協議会を終了いたします。 皆さんのおかげで早くなりました。ありがとうございました。お疲れでした。本当にありがとうございました。